

平成 31 (2019)年 度

公益財団法人大田区産業振興協会

事業計画書

自 平成 31 (2019)年 4 月 1 日

至 平成 32 (2020)年 3 月 31 日

目 次

1 基本方針	P. 1
2 施策体系	P. 3
3 事業計画	P. 4

記載上の注意事項

●公益認定事業区分

(1) 公益目的事業

区内中小企業の振興を図る事業

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

産学連携研究開発支援施設の管理運営

施設貸与に伴う付加サービス事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

区内中小企業勤労者の福祉向上を図る事業

大田区産業プラザの公益目的外貸与事業

大田区産業プラザ施設の維持・管理

●予算額の記入例

無印 … 事業予算額

(補) … 事業予算額のうち区補助金充当額

(利) … 利用料金収入で対応する事業の予算額

(委) … 区等からの委託料で対応する事業の予算額

※予算額は、人件費及び事業管理費を除いた事業費分のみを記載。

平成 31 (2019) 年度 基本方針

公益財団法人大田区産業振興協会(以下「協会」という。)は、大田区が主要施策として進める羽田空港跡地第 1 ゾーンで展開される成長戦略拠点の動きを注視し、オリンピック・パラリンピックの開催を念頭に、地域産業の更なる活性化に繋がる事業展開を図っていく。

AIやIoTといったデジタル技術を基軸とした産業構造の転換が進行している中、今年度は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「オリンピック・パラリンピック」という。)を翌年に控え、元号の変更等が予定される。また、区内事業者にとって、事業継承問題や消費税率の引上げに対する対応が喫緊の課題となっている。

協会職員は改めて経営理念に示す「使命」、「課題と目標」、「活動指針」、「行動基準」を再確認した上で、デジタル技術を基軸に変貌する産業構造を的確に把握し、全産業を意識した施策を展開していく。常に、区民・事業者と共に行動する姿勢を持ち、現場感覚を第一に地域産業の発展に取り組んでいく。

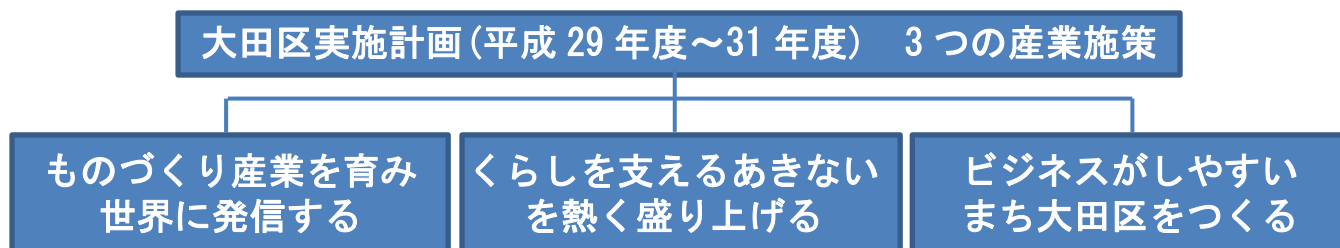
昨年度に引き続き、協会は全産業分野での「受注の獲得」「イノベーション創出」「人材育成・雇用創出・確保」に寄与する事業に注力する。区内産業との親和性を有する施策を展開し、事業者の皆様が、変化する次世代産業を見据えた事業展開が図れるように努めていく。

「戦略的産業クラスター形成パイロット事業」は、平成 30 年度、大田区からの受託事業として進めたが、今年度は協会事業として実施する。羽田空港跡地第 1 ゾーンで展開される次世代産業の産業クラスター形成を推進することで、企業の技術力向上や地域産業の活性化に繋げるとともに、大田区のものづくり産業を国内外にプロモーションし、大田区企業への受注拡大を図っていく。

本年度の課題となる消費税率の改正においては、区内事業者が決済方法等で混乱を生じないように、理解促進のための普及啓発を他団体と連携して取組んでいく。

他の様々な施策についても区内事業者と共に未来の大田区の地域産業を創造し、発展に寄与するという立場で各種事業を計画・実施する。大田区地域への公益を追求し、前例踏襲の手法から脱却した効果的な事業を常に検討し展開していく。

そのうえで、「大田区実施計画」及び「大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現のための事業を実施していくことで、区の外郭団体としての使命を果たしていく。



1 ものづくり産業を育み、世界に発信する

協会は、「ものづくり・イノベーション推進課」において、「ものづくり取引の推進」と「イノベーション創出」を掲げ事業展開する。

羽田空港跡地第1ゾーンでの産業集積、空港周辺地域、臨海部での産業構造の変化、区内全体の動きを把握し、区の計画に沿う次世代産業を見据えた区内中小企業の取り組みを促進していく。

「国内外からの受注獲得」「イノベーション創出」、それに伴う「人材育成、地域雇用の創出」に向け、各事業の目標値を定め対応していく。今まで培ってきた“ものづくり地域ブランド”を更にブラッシュアップし、情報発信していく仕組みも整備する。

2 くらしを支えるあきないを熱く盛り上げる

地域型産業推進課の「地域産業プロモーション担当」「商い・サービス産業担当」を軸に、区の計画・戦略、調査結果を踏まえ、地域特性にあった産業者の取り組みと、国内外からの来訪者(ビジネスマン、観光客)をターゲットとした顧客価値を捉える取り組みを、産業者の皆様とともに推進していく。

3 ビジネスがしやすいまち大田区をつくる

創業者支援では、区の事業とも連携し、区内中小企業との親和性のあるものづくりスタートアップや大学発ベンチャー、ソーシャルビジネス等の育成を重視する。特に、2020年に羽田空港跡地第1ゾーンに概成する産業交流施設で展開する計画である創業支援に関する施策に繋がる事業展開は重要となる。

また、区内産業を支える人材の確保・育成を重視し、地域内の高校、専門学校や近隣の大学との連携による事業推進を図るとともに、「大田区で仕事しよう!」というプロモーションを「経営サポート担当」が中心に展開していく。また、区の方針と調整を図りつつ、技術・技能の継承に関する事業展開を図る。

大田区の様々な産業情報の発信を「地域産業プロモーション担当」中心に戦略的に推進し、区とともに、企業誘致、イノベーション創出に寄与する。

4 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業推進

将来の人口構成や羽田空港跡地開発と連動する総合戦略であり、特に、基本目標1及び2に掲げる目標達成に向けた取り組みを踏まえ、区と連携し協会各事業を推進していく。

大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 「基本目標1」「基本目標2」

基本目標 1

様々な産業を支える世界トップレベルの技術力の集積や、人と人とのつながりにより、新たなチャレンジが次々と生まれる創造のまちを目指す

施策 1 ものづくりにおける新たな価値の創造

- 1-1-1 企業誘致を中心とした大田区の立地デザインの確立
- 1-1-2 高付加価値を生み出す技術革新・経営革新
- 1-1-3 取引・市場拡大の促進

施策 2 暮らしを支え豊かにする地域ビジネスの発信

- 1-2-1 暮らしを支えるあきないの活性化
- 1-2-2 ビジネス手法を活かした地域の課題解決・魅力向上支援
- 1-2-3 地域産業のブランディング促進

施策 3 ビジネスがしやすいまち大田区の形成

- 1-3-1 創業・起業支援
- 1-3-2 イノベーション創造支援
- 1-3-3 企業競争力の維持・継承支援

基本目標 2

羽田空港を擁する地の利を活かし、地方との連携・交流・共存共栄を図るとともに、国際都市としての発展を目指す

施策 1 拠点機能を活かした国内外との交流促進

- 2-1-1 日本の魅力発信の先導
- 2-1-2 憩いとにぎわいの国際交流の促進
- 2-1-3 様々な分野における他自治体との連携強化

施策 2 国際交流拠点としての魅力を高める環境整備

- 2-2-1 日本の玄関口にふさわしい来訪者受け入れ環境の整備
- 2-2-2 特区制度等の活用による都市機能の向上

平成 31 (2019) 年度 施策体系

「大田区実施計画(平成 29 年度～31 年度)」で掲げる3施策、並びに「大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標1・2の実現に向け、大田区産業振興協会では7つの体系に沿った事業を推進していく。

【大田区実施計画 2-3-1】 ものづくり産業を育み、世界に発信する

【大田区実施計画 2-3-2】 くらしを支えるあきないを熱く盛り上げる

【大田区実施計画 2-3-3】 ビジネスがしやすいまち大田区をつくる

大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標 1・2

<p>1 大田区の産業振興のための 情報収集・発信に関する事業 【実施計画 2-3-1・2-3-2・2-3-3】</p>	<p>①大田区産業振興普及事業 ②大田区ブランド発信事業 ③産業情報誌の発行 ④産業情報受発信事業 ⑤調査・研究事業</p>	<p>P.4</p>
<p>2 区内中小企業の経営支援に 関する事業 【実施計画 2-3-2・2-3-3】</p>	<p>①中小企業情報化支援 ②ビジネスサポートサービス ③繁盛店創出事業 ④創業者支援事業 ⑤工場表彰制度 ⑥商店(飲食店)表彰制度 ⑦大田区優秀技術者表彰事業 ⑧大田のお土産 100 選 表彰事業</p>	<p>P.5</p>
<p>3 区内中小企業の取引拡大 支援に関する事業 【実施計画 2-3-1・2-3-2・2-3-3】</p>	<p>①受・発注相談 ②海外取引相談事業 ③大田区加工技術展示商談会 ④国内見本市への出展支援 ⑤海外見本市への出展支援 ⑥自主企画展示会(産業フェア) ⑦商い・サービス産業取引相談</p>	<p>P.7</p>
<p>4 区内中小企業人材の育成・ 確保の支援に関する事業 【実施計画 2-3-1・2-3-3】</p>	<p>①おしごとナビ大田区 ②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 ③若者と中小企業とのマッチング事業 ④内職あっせん・相談事業</p>	<p>P.10</p>
<p>5 区内中小企業の技術開発 支援に関する事業 【実施計画 2-3-1】</p>	<p>①新製品・新技術開発支援事業 ②産業クラスター形成事業 ③産学連携研究開発支援事業 ④次世代産業創造事業</p>	<p>P.11</p>
<p>6 中小企業勤労者に対する 勤労者福祉事業 【実施計画 2-3-3】</p>	<p>①加入促進事業 ②福利厚生事業 ③給付事業</p>	<p>P.12</p>
<p>7 区、都、国又はその他の 機関等から受託する事業 【実施計画 2-3-3】</p>	<p>①産業プラザ展示ホール等の管理運営 ②創業支援施設等の管理運営 ③施設貸与に伴う付加サービス事業 ④産業プラザ施設維持の管理運営 ⑤産業クラスター形成事業(障がい者スポーツ用具の開発) ⑥受発注主体の構築等検証業務</p>	<p>P.13</p>

平成 31 (2019) 年度 実施計画

(平成 31(2019)年4月1日～平成 32(2020)年3月 31 日)

1 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業 【定款第4条(1)関係】

区内中小企業の高度な技術力や特徴等をPRし、大田区産業の持つ魅力を幅広く情報収集・発信する他、協会が実施する各種事業やサービスの紹介、産業プラザをはじめ産業振興の拠点となる産業支援施設について、印刷物や協会Webサイト等、様々な情報手段を用いて区内外へPRする。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 31(2019)年度 重点取り組み事項	予算額 (千円) 及び対象等
<p>①大田区産業振興普及事業 (ア)総合事業案内冊子の作成・配布 協会Webサイト、総合事業案内及び大田区工業ガイドを活用し、国内外を問わず大田区の産業をPRし、協会事業の周知を図る。 また、視察対応を通じて区内中小企業の魅力や、区内産業の特徴を広く発信する。 (イ)産業情報冊子の配布 大田区工業ガイド(日本語版・英語版・中国語版)を国内及び海外からの視察団体等に配布し、区内産業への理解を深めてもらう。 (ウ)視察対応 国内及び海外からの視察・見学者の対応、見学の斡旋・引率。</p>	<p>総合事業案内及び大田区工業ガイドを隔年で刷新。 本年度は、総合事業案内の日本語・英語版を刷新する。</p>	<p>487 (補) 487</p> <p>企業、区民、来館者及び国内・海外視察者・見学者、産業団体</p>
<p>②大田区ブランド発信事業 高度な技術力や水準の高い製品開発力を持つものづくり企業や、特徴ある名品や名店を営む商い事業者等を大田区の地域ブランド力として発信する。</p>	<p>区内中小企業等の先進的な取り組み等を、協会事業の効果的な活用事例と併せて協会Webサイトから毎月1回発信する。</p>	<p>0</p> <p>区内中小企業</p>
<p>③産業情報誌の発行 区内中小企業へ有益な産業情報及び行政施策の情報を発信し、自社の事業展開等に有効活用してもらうことを目的に、産業情報誌「テクノプラザ」を発行(年6回)する。</p>	<p>取引拡大、人材確保等の先進的な取り組み事例等のタイムリーに発信する。</p>	<p>4,754 (補) 4,754</p> <p>区内中小企業</p>
<p>④産業情報受発信事業 区内中小企業に有益な区内外の産業情報を収集するとともに、適切な媒体を用いて広く発信する。特に、協会 Web サイトでは、産業施策、協会、区等の施策の案内を中心に、企業成長や経営革新に有益な最新の情報をタイムリーに発信する。</p>	<p>協会、区、東京都及び関係団体等のセミナー、イベント出展等の案内及び産業情報を発信する。</p>	<p>10,932 (補) 10,932</p> <p>区内中小企業及び勤労者</p>
<p>⑤調査・研究事業 (ア)景気動向調査 区内中小企業が事業展開等を検討にするに不可欠な景気動向等を収集・調査し、発信する。また、区内の景況、倒産及び新設法人調査を実施し、大田区の産業政策立案に資する基礎データを集積する。 (イ)事業戦略調査・研究 国内外の産業の動向を的確に把握し、区内中小企業の成長をコーディネートできる事業戦略策定のため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>(ア)区内企業経営者等にわかりやすい景況調査報告書となるよう紙面づくりを検討する。 (イ)主に「戦略的産業クラスター形成パイロット事業」、「受発注主体の構築等検証業務」についての調査・研究。</p>	<p>7,829 (補) 7,829</p> <p>区内中小企業</p>
計		<p>24,002 (補) 24,002</p>

2 区内中小企業の経営支援に関する事業

【定款第4条(2)関係】

区内の中小企業や事業者の知的財産の活用、IT化の促進、事業承継、許認可取得及び店舗改装、並びに創業者への支援等を経営状況の段階に応じて情報提供や相談、助成を行い、幅広くサポートする。さらに各種の表彰制度を通じ、積極的な経営姿勢やチャレンジ精神の醸成を図り、技術・技能の継承の事例を紹介することで、経営力の向上を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 31(2019)年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①中小企業情報化支援 区内中小企業のWebサイトをはじめとした各種PRツールの作成を支援する「PiOデザイン工房」により、自社製品やサービスのPRを促進する。</p> <p>◆成果目標 新規利用者 30 件以上</p>	<p>商業・サービス業系の区内事業者の利用促進を図る。</p>	<p>6, 864 (補) 4, 613</p> <p>区内中小企業</p>
<p>②ビジネスサポートサービス (ア)ビジネスサポート相談 経営・販路開拓・技術や生産性の向上・事業承継などに取組む区内中小企業等に対し各分野の専門家を派遣する。また、特許や商標等の知的財産に関する啓蒙活動に取り組む。</p> <p>(イ)経営サポートセミナー 区内中小企業の経営改善に資するセミナーを開催し、経営力強化を支援する。</p> <p>(ウ)各種許認可等取得支援助成金 環境配慮型経営や国際競争力向上、新分野進出に必要な許認可取得を支援するための経費の一部助成を行う。</p> <p>◆成果目標 (ア)事業承継個別相談 10 社以上/年 (イ)経営セミナー 満足度 80%以上 (ウ)助成金交付 10 件以上/年</p>	<p>(ア)区内中小企業の共通の課題である「事業承継」や「消費税率改正」への対応が円滑に推進されるよう、個別相談を推進する。</p> <p>(イ)本年度は、「人材確保」に資するセミナーを企画する。また、「消費税率改正」について、対応策が区内事業者に浸透するよう他団体の行うセミナー等と連携して、多くの機会で情報発信されるよう取組む。</p> <p>(ウ)区内中小企業の航空機分野や医療分野参入のため、関連する許認可取得を促進する。</p>	<p>11, 432 (補) 11, 412</p> <p>区内中小企業</p>
<p>③繁盛店創出事業 (ア)個店診断・改善費用助成 商店(個店)に、経営指導や店舗デザインなどの専門家を派遣して、総合的な改善提案を行う。専門家の提案に基づいて店舗の内外装飾、宣伝広告などを実施する場合は、その費用の一部を助成する。</p> <p>(イ)商業版産業情報誌の発行 商業・サービス業事業者に向けて、協会事業の活用を促進する記事を掲載した情報誌「あきnow」(年2回)を発行し、大田区商業の活性化につなげる。</p> <p>(ウ)商い経営事例研究会 区内の個店事業者や出店を検討する創業者を対象に「個店視察&勉強会」を開催し、専門家によるケーススタディや参加者間の交流の機会を提供する。</p> <p>◆成果目標 (ア)専門家診断・アドバイス 40 店舗以上/年 店舗改善実施助成 25 店舗以上/年 (イ)抽出調査による読者満足度 80%以上 (ウ)視察&勉強会の参加者満足度 80%以上</p>	<p>(ア)東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、飲食店の申請・改善件数を増やす。</p> <p>(イ)事業利用ルポルタージュに加えて、新たな記事構成について検討する。</p> <p>(ウ)開催後も参加事業者・創業希望者が継続的な取組みを行うネットワーク創出を促す。</p>	<p>18, 494 (補) 18, 494</p> <p>(ア)区内商店(個店)</p> <p>(イ)(ウ)区内商業・サービス業事業者及び区内で創業しようとする者</p>
<p>④創業者支援事業 新規創業者を発掘・育成、創業間もない者に対して創業期の負担軽減など、専門相談員が様々な課題の解決に向けて助言・指導し、区内創業の定着と事業の発展を支援する。</p>	<p>(ア)専門相談員による継続的な相談や国の特定支援事業の活用を促し、区内創業を促進する。</p>	<p>13, 125 (補) 12, 425</p> <p>区内で創業しようとする者</p>

<p>(ア)創業相談窓口の設置 区内での創業を考えている方及び創業間もない方へ専門相談員による窓口相談を行い、創業時の様々な課題解決に対応する。</p> <p>(イ)スタートアップ試作支援 区内外から、ものづくり分野での創業プランを持つ創業(希望)者を募り、試作品の作製までを助言・指導し、優秀なプランとなったものを表彰する。</p> <p>(ウ)区内創業促進セミナー (a)ものづくり創業スクール ものづくり分野での区内創業を目指す方を対象に、創業に必要な知識やノウハウを学ぶセミナー (b)「創業テイク・オフ」ワークショップ 創業直後のものづくり企業を対象とした、経営課題解決を目的としたワークショップ型セミナー</p> <p>◆成果目標 (ア)創業相談件数 延 240 件以上/年 (イ)表彰対象件数 7 件以上 (ウ)(a)受講生 延 30 名以上/年 (b)参加者の満足度 80%以上</p>	<p>(イ)ワークショップ形式で、区内創業の実現性、具体性を高め、表彰の対象となるプランを創出に注力する。</p> <p>(ウ) (a)創業に必要な基礎知識をセミナー形式で習得でき、ワークショップ形式の創業体験を行う、実践的なカリキュラムを構築する。 (b)創業後の課題の中から一つの事案を取り上げ、受講生がすぐに活用できる実践的な解決手段を習得するカリキュラムとする。</p>	
<p>⑤工場表彰制度 人に優しい、まちに優しい、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰する。この認定・表彰を通じて、企業の誇りを喚起すると共に区内ものづくり産業に従事することの価値向上を図る。また、区内中小企業の優秀性を内外にPRし、大田区工業の振興に寄与する。</p> <p>◆成果目標 「優工場」認定による従業員の士気向上、社内風土の改善、プロモーション効果の向上等、認定企業の満足度 80%以上。</p>	<p>優工場を区内外に広くPRするとともに、優工場認定企業間におけるネットワーク構築に向け、認定企業の自立プロジェクトの推進を支援する。</p>	<p>3, 452 (補) 3, 352 区内の工場</p>
<p>⑥商店(飲食店)表彰制度 大田区内の特色ある優良な飲食店を表彰することで、表彰店舗の誇りを喚起すると共に、区内外に店舗を幅広くPRし、新たな顧客創出に寄与する。</p> <p>◆成果目標 表彰店舗(10 店舗)のPRによる、顧客・売上増等、対象店舗の満足度 80%以上</p>	<p>応募増を図る事業の仕組みや広報策を工夫する。 過去の全店舗を紹介する総合版パンフレットを作成し、各店舗、駅、銭湯、理容店などを通じて、区内全域へのPRを行う。</p>	<p>7, 551 (補) 7, 551 区内の一般飲食店</p>
<p>⑦大田区優秀技術者表彰事業 (「大田の工匠 技術・技能継承」) 技術・技能の継承を目的に実務指導者(師匠)と若手技術者(弟子)による企業内、または企業間で実施されている優れた取組みを表彰する。先駆的な取組みをPRすることにより、「技術・技能継承」と「若手人材の育成・確保」の重要性を喚起し、区内ものづくり産業の活性化を促す。</p> <p>◆成果目標 グランデュオ蒲田で開催予定の「大田の工匠 技術・技能継承展 2019」での来場者 25,000 人</p>	<p>「大田の工匠 技術・技能継承展 2019」では、技術・技能継承事例をPRし、区内製造業のイメージアップを図る。区内小学生向けにもものづくり体験イベントを合わせて開催し、ものづくり産業への興味を喚起する。</p>	<p>5, 071 (補) 5, 071 区内中小製造業に従事する勤労者</p>
<p>⑧大田のお土産 100 選 表彰事業 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた大田区のPRの一環として「これぞ大田のお土産！」と言える製品・商品を選定し、区内外へ広くPRすることで、地域経済の活性化と賑わいの創出を図る。</p> <p>◆成果目標</p>	<p>表彰の最終年度となり、100 選を達成する。広告やイベント出展等のPR活動では、公共交通機関や民間企業等と連携したプロモーションを戦略的に展開していく。</p>	<p>9, 310 (補) 9, 310 区内中小企業</p>

表彰製品・商品(事業者)のPRによる、認知度、顧客、売上・収益増。アンケート満足度 80%以上		
計		75, 299 (補) 72, 228

3 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業

【定款第4条(3)関係】

大田区を代表するものづくり産業をはじめ、商い・サービス業に対して、専門相談員による受発注相談を行う。また、工業フェアやおおた商い・観光展等の自主企画展示会、各種商談会を実施するほか、国内外の見本市への出展等を支援することで、国内外から受注案件が獲得し易い取引環境の提供や新市場を拡大するためのサポートを行い、地域産業の活性化を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 31(2019)年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>① 受・発注相談</p> <p>区内中小企業の取引促進のため、国内外からの受注・発注に応ずることのできる専門相談員を配置し、適切な区内企業の紹介を行うとともに、幅広く商談機会を提供する。</p> <p>(ア)相談業務 専門相談員による受注・発注のあっせん相談、区内中小企業に対する巡回訪問を行う。</p> <p>(イ)発注開拓 専門相談員、職員が中堅・大手メーカーの開発部門などへの営業訪問を行い発注案件の開拓を行う。</p> <p>(ウ)受・発注商談会 区内外のものづくり企業が一堂に会し、受・発注や技術提携等の情報交換や商談の場を設ける。(年1回)</p> <p>(エ)ニーズプル型商談会 大手企業・ベンチャー企業等から高付加価値案件や設計開発力が求められる案件を集めたニーズプル型商談会を開催し、コネクターループ企業を中核とした商談を進める。(年2回)</p> <p>◆成果目標</p> <p>(ア)あっせん成立金額 年間 5,000 万円 巡回訪問 年間 600 件 公社登録件数 年間 100 件新規獲得</p> <p>(イ)発注獲得金額 年間 3,000 万円</p> <p>(ウ)区内企業参加率 受注企業の 50% 取引成立金額 1,500 万円</p> <p>(エ)ニーズプル型商談会 商談件数 年間 10 件</p>	<p>(ア)受発注あっせんの精度を上げるため、東京都中小企業振興公社システムの登録件数を増やす。</p> <p>(イ)大手企業や過去に発注実績のある企業を中心に発注開拓を行い、区内中小企業の新たな顧客開拓に寄与する。</p> <p>(ウ)提携金融機関と連携し、商談成立金額を増やすべく発注案件を持った企業の参加を促進する。</p> <p>(エ)区内中小企業の技術力を活かせる優良案件と区内中小企業をマッチングし成功事例を作る。</p> <p>※「受発注主体の構築等検証業務」(受託事業)の推進にあたり、連携した取り組みを行う。</p>	<p>38, 241 (補) 37, 513</p> <p>区内外の 中小企業</p>
<p>②海外取引相談事業</p> <p>区内中小企業の国際化を推進するため、地域に密着したワンストップ窓口として企業の個別課題に対応する。</p> <p>(ア)窓口相談 貿易実務や国際規格認証等、国際ビジネス全般に関する相談業務を行う。</p> <p>(イ)海外市場開拓 ドイツ・スイスを中心とする「欧州」、「北米」、「中国・台湾」、タイ・ベトナムを中心とする「ASEAN」での活動に注力する。各国の市場性や投資環境などの情報や、海外の発注案件を区内中小企業に提供する。</p> <p>(ウ)海外取引セミナー及び海外市場勉強会 貿易実務及び国別の産業経済や政治概況など、海外ビジネスに役立つ情報を提供するためのセミナーを</p>	<p>(ア)窓口での対応のほか、必要に応じてビジネスサポート事業や連携先機関への橋渡しを行う。</p> <p>(イ)ビジネス機会の提供を通じ、新規顧客や代理店の発掘に直接繋げる。</p> <p>(ウ)セミナー等を通じ、海外取引を志向する区内中小企業の裾野を広げる。自立的な勉強会の立ち上げや産業クラスターの形成に繋げる。</p> <p>(オ)Webやメールを中心に広告展開を行い、海外の</p>	<p>13, 564 (補) 13, 564</p> <p>区内中小企業</p>

<p>開催する。また、欧州市場勉強会を運営する。</p> <p>(エ)外国語文書翻訳 区内中小企業が海外取引に使用する企業カタログ、マニュアル、契約書等の翻訳を行う。</p> <p>(オ)広告媒体の利用 日本人向け海外ビジネス誌に区内中小企業の広告を掲載する。</p> <p>◆成果目標 海外取引相談件数 35 件/月 国際商談会 2 回 国際取引あっせん5件以上</p>	<p>日系企業の調達ニーズを区内中小企業へ引き込む。</p>	
<p>③大田区加工技術展示商談会 区内の製造業の8割を占める 10 人以下の企業のうち加工を専門とする企業の技術力を、全国の中堅・大手企業にPRし具体的な契約成立を図るため、展示商談会を開催する。(年1回)</p> <p>◆成果目標 来場者数 2,200 人 商談件数 1,800 件</p>	<p>取引成約の確度を高めるため、発注案件を持った来場者の増加を図るよう事前PRを、Web等を活用して実施する。</p>	<p>14, 265 (補)12, 537 区内中小企業</p>
<p>④国内見本市への出展支援 区内中小企業が開発・生産した優秀な製品や技術のPRと取引拡大を目的として、全国的な展示会に出展するための支援を行う。</p> <p>(ア)大田区ものづくり産業 PR 展示会 協会が各展示会に出展し、大田区のものづくりをPRするとともに、受発注相談出張窓口を開設し、区内中小企業への発注案件・開発案件を獲得する。</p> <p>(イ)新製品・新技術コンクール受賞企業褒章出展 新製品・新技術コンクールに入賞した企業が展示会への出展により、企業の販路拡大や共同開発先企業の発掘を支援する。</p> <p>(ウ)国内見本市出展費用助成 区内中小企業が、自社テーマに合った展示会への単独出展を費用助成により支援することで、各企業の販路拡大・共同開発企業の発掘など取引促進を図る。</p> <p>◆成果目標 (ア)発注案件成約件数 30 件以上 (イ)展示会アンケートでの出展企業満足度 90%以上 (ウ)助成金利用件数企業 30 件以上 実績報告書での出展企業満足度 80%以上</p>	<p>(ア)出展展示会(6 展示会) ・試作市場 ・人とくるまのテクノロジー展 ・さわやか信金ビジネスフェア ・機械要素技術展 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア ・“よい仕事おこし”フェア (イ)入賞した企業に対し、展示会への出展のノウハウの提供などのサポートを実施する。(9社) (ウ)出展経験の少ない区内中小企業に対して、出展のノウハウの提供など、きめ細かいサポートを実施する。</p>	<p>18, 914 (補)18, 914 区内中小企業</p>
<p>⑤海外見本市への出展支援 区内中小企業の取引拡大・市場開拓等を目的とした海外見本市への出展を、共同出展と費用助成により支援する。</p> <p>(ア)共同出展 大田区企業の持つ優れた製品・技術等を海外市場にアピールするとともに、区内中小企業の海外市場開拓を目的に、区内中小企業との共同出展を行う。</p> <p>(イ)海外見本市出展費用助成 区内中小企業が、細分化されるニーズに応え得る海外の展示会への単独出展を費用助成により支援することで、各企業の取引促進を図る。</p> <p>◆成果目標 (ア)商談件数 200 件 期内の成約件数 15 件 (イ)助成金利用件数企業 10 件</p>	<p>(ア) 出展展示会及び目標 ・COMPAMED(ドイツ:デュッセルドルフ 3 社) 医療機器用の部品・技術に係る海外市場開拓 ・FBC 上海(中国:上海 5 社) 現地サプライチェーンへの新規参入 (イ)事業周知に重点を置き、新たな出展企業の拡充を図る。</p>	<p>10, 945 (補) 9, 882 区内中小企業</p>

<p>⑥自主企画展示会(産業フェア)</p> <p>(ア) おおた商い・観光展 展示会やの併催イベント等を通じ、区内商いの魅力と観光の魅力をPRし、地域産業の活性化に繋げる。 (開催時期:10月)</p> <p>(イ) おおた工業フェア 展示会や併催イベント等を通じ、区内中小企業の高い技術力・技能を広くPRし、取引拡大に寄与する。 (開催時期:2月)</p> <p>◆成果目標</p> <p>(ア) 出展数 100社・団体 入場者数 10,000人 (イ) 出展数 100社・団体 入場者数 3,000人</p>	<p>(ア) 商いと観光を連携・融合させた展示・PRの実践と、会期以降にも商店街・個店への来店を促す取り組みの強化を図る。</p> <p>(イ) 併催する講演会、セミナー等を、先端技術やIoTの活用など、時勢に合ったテーマで実施し、関係業種の来場者を増やし、区内企業の次世代産業に係る取引拡大を図る。</p>	<p>33,537 (補)27,568</p> <p>区内外の企業及び一般区民</p>
<p>⑦商い・サービス産業取引相談</p> <p>区内商業・サービス事業者の取引促進のため、事業者の訪問調査・相談を行うための専門相談員を配置して、各種サポートや商談機会を提供する。</p> <p>(ア) 相談業務 商業事業者の経営課題、経営環境の改善等に対して専門相談員による相談や情報提供を行い、商業活動の活性化を図る。</p> <p>(イ) 商品磨き上げ事業 食品事業者を対象に、首都圏の仕入事情に知見のある講師を招き、商品の開発・改良等の相談会を行う。</p> <p>(ウ) 商業展示会出展 協会が区内食品事業者の受注獲得のため出展し、マッチングの可能性のある相談案件を区内食品事業者へ提供する。</p> <p>◆成果目標</p> <p>(ア) 年間 200社の訪問、50件の相談対応 (イ) 参加者アンケート満足度 75%以上、商品(改善)化 3社 (ウ) 情報提供件数 20件</p>	<p>(ア) 相談業務は、各事業者に関する状況調査により、具体的な情報を提供することを重点取り組みとし、事業者満足度を高める。</p> <p>(イ)、(ウ) 区内食品事業者に新市場への進出や顧客獲得できる具体的な方法等を提供する。</p>	<p>5,486 (補) 5,396</p> <p>(ア) 区内の商業・サービス業事業者</p> <p>(イ)、(ウ) 区内の食品事業者</p>
計		<p>134,952 (補)125,374</p>

4 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業

【定款第4条(4)関係】

区内中小企業の持続した発展の鍵となる、次世代を担う後継者や若手人材の育成・確保を行う。人材育成では、小中学生におおた少年少女発明クラブの活動等を通じてものづくりの魅力を伝えるほか、若手人材には高専と連携した教育を展開する。また、人材確保ではWebサイトやイベントを通じて若手人材の採用を促進するほか、内職希望者のあっせんを行う。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 31(2019)年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①おしごとナビ大田区</p> <p>インターネット上に、区内中小企業の求人情報と企業PRを発信する場を提供し、登録掲載企業の求人活動を支援する。</p> <p>(ア) 求人情報サイト「おしごとナビ大田区」の管理運営 (イ) 民間広告媒体を活用したPRの実施</p> <p>◆成果目標</p> <p>(ア) おしごとナビ大田区:新規 24件以上/年 (イ) 年3回程度</p>	<p>求人サイト「おしごとナビ大田区」のPRを、③(ア)の企業PRサイト「おおたシゴト未来図」との用途の違いを分かりやすく示して行うことで、企業の有効活用を促す。</p>	<p>1,970 (補) 160</p> <p>区内の企業、関東圏の大学、短大、専門学校、城南地域の高校及び一般の求職者</p>
<p>②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業</p> <p>区内中小企業の中核となるものづくり人材の育成と小学生の頃からものづくりへの関心を高めるための教</p>	<p>(ア) 新製品・新技術開発支援事業に申請した企業への周知し、座学講座への</p>	<p>1,286 (補) 1,186</p>

<p>育事業を実施する。</p> <p>(ア)都立産業技術高等専門学校との連携 都立産業技術高等専門学校の教授陣と施設を活用して区内中小企業の人材育成を行う。学校施設を使った座学講座の他に、講師を企業に派遣する出張型の出前講座を実施する。</p> <p>(イ)デザインプロジェクト 創造的な発想による製品開発を促進するため、区内中小企業へデザインシンキングを学ぶワークショップと出前型講座を開催する。</p> <p>(ウ)おおた少年少女発明クラブの支援 小中学生を対象としたものづくり教室の開催・運営を助成する。</p> <p>◆成果目標</p> <p>(ア)座学講座参加 50 名以上、出前講座開催延 3 回以上</p> <p>(イ)ワークショップ参加 20 名以上、出前講座延 2 社以上</p>	<p>新規参加者増を図る。</p> <p>出前講座は、産業クラスター形成助成に申請した企業に周知し、新たな連携創出を促す。</p> <p>(イ)固定概念や業界常識にとられない自由な創造力・発想力を身につけるカリキュラムとする。</p> <p>(ウ)教育機関等との関係を深め、ものづくりに対する関心を持てる新メニューを導入する。</p>	<p>区内中小企業の従業員</p> <p>小学4～6年生</p>
<p>③若者と中小企業とのマッチング事業</p> <p>区内中小企業の持続した発展のため、Webサイトや大学等と連携した面接会を展開して、企業の次世代を担う後継者・若手人材の確保を促進する。</p> <p>(ア)区内中小企業と若者のマッチングのための情報発信ツールWebサイト「おおたシゴト未来図」により、企業の先進事例を発信する。(8社)</p> <p>(イ)大学等と連携した面接会の実施(年4回程度)</p> <p>◆成果目標</p> <p>各種イベント参加企業の満足度 80%以上</p> <p>「おおたシゴト未来図」掲載企業の満足度 80%以上</p>	<p>(ア)デザイン、音楽、給食産業等の商業サービス分野の掲載を拡大する。</p> <p>(イ)参加する面接会を大学以外に専門学校、公的職業訓練校等に広げる。また、区内中小企業のインターシップ活用を促進する事業を企画する。</p>	<p>2,008 (補) 2,008</p> <p>区内中小企業及び一般求職者・職業訓練校生を中心とした若者</p>
<p>④内職あっせん・相談事業</p> <p>区内の内職希望者及び内職委託者を対象として、内職のあっせん・相談を行う。</p> <p>(ア)あっせん相談 協会窓口による相談の他にハローワーク大森での出張相談</p> <p>(イ)求人開拓 企業訪問(月3回)</p> <p>(ウ)普及啓発用印刷物の作成 求人募集パンフレット</p> <p>◆成果目標</p> <p>(ア)あっせん事業所数 300 所 あっせん人数 300 人</p> <p>(イ)企業訪問数 36 事業所</p>	<p>(ア)窓口体制の見直しと内職しやすい環境を提供する新サービス等を検討する。</p> <p>(イ)付加価値があり、単価の高い内職作業を発注する企業の開拓に重点を置いて、訪問等を行う。</p> <p>(ウ)子育て世代の求職者に事業の認知と具体的な活用につなげるため、区立の児童館を中心に配布する。</p>	<p>5,780 (補) 5,780</p> <p>区内中小企業及び区民一般</p>
計		<p>11,044 (補) 9,134</p>

5 区内中小企業の技術開発支援に関する事業

【定款第4条(5)関係】

区内中小企業が時代に即した技術開発を行えるように、産学、医工及び企業間連携などを推進するとともに、技術や情報の相互交流により、地域産業の競争力が向上するよう、情報提供、助成、セミナーや展示会の開催など、各種の事業を通じて、産業クラスターの形成や、技術の高度化、開発力の向上に資する。

[事業区分:公益目的事業、一部収益事業]

細事業名及び事業概要	平成 31(2019)年度 重点取り組み事項	予算額 (千円) 及び対象等
<p>①新製品・新技術開発支援事業</p> <p>(ア)開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成する。</p>	<p>(ア)(イ)共通 協会Webサイトや産業情報誌への掲載、工場アパートや区内金融機関窓口等でのチラシ配布により事業PR</p>	<p>55,058 (補)55,058</p> <p>区内中小企業</p>

<p>(イ)新製品・新技術コンクール 区内中小企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰する。受賞製品等の販路拡大等支援を行う。</p> <p>◆成果目標 (ア)助成 採択 10 件 (イ)表彰企業 9 社</p>	<p>を行う。また、専門相談員と連携し、試作品開発案件に対する本事業活用の促進や巡回訪問時等における事業PR等に積極的に取り組む。</p>	
<p>②産業クラスター形成事業 区内中小企業の産業クラスター形成を促進し、地域産業の対応力の向上及び受注獲得につなげる。</p> <p>(ア)戦略的産業クラスターパイロット事業 区内中小企業が次世代産業分野での産業クラスターを創生することを目的として、協会が区内企業と区内外の企業、研究機関などとの連携構築を戦略的にマネジメントし、具体的な製品開発等を実現する。</p> <p>(イ) 新事業連携・新産業クラスター形成助成 区内中小企業及び企業グループによる産業クラスター形成のための調査研究事業に対して経費の一部を助成する。</p> <p>◆成果目標 (ア)採択件数 7プロジェクト (イ)採択件数 5件</p>	<p>(ア)「EV・自動走行・モビリティ」「ヘルスケア」「ロボティクス」分野を中心に、平成 30 年度の事業成果を踏まえ事業拡充する。 大田区が進める羽田空港跡地第1ゾーンでの成長戦略拠点と区内産業者との関係づくりを促す産業クラスター形成を戦略的に推進する。</p> <p>(イ)区内中小企業グループの研究開発案件の申請を増やすため、専門相談員と連携し周知活動を行う。また、戦略的産業クラスター形成パイロット事業に申請した企業に周知し、次世代産業分野からの申請増を図る。</p>	<p>93, 446 (補)93, 446</p> <p>区内外企業、大学・教育機関、金融機関、医療機関、福祉関連法人等</p>
<p>③産学連携研究開発支援事業 [収益事業] 産学連携研究開発支援施設(オオタ・イノベーション・ラボ)を研究開発に取り組む企業に貸与し、区内での産学連携による製品開発等を促進する。</p>	<p>入居企業の産学連携による研究開発が確実に進むよう、協会の事業活用促進や専門相談員による助言・指導に注力する。</p>	<p>3, 439 (補) 0</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関及び公的機関</p>
<p>④次世代産業創造事業 大学・公的研究機関・医療機関等との連携により、多様化・先進化する開発ニーズを捉え、区内中小企業が先端分野へ参入できるよう支援する。</p> <p>(ア)区内の研究開発型企業に関する情報の発信 大学等研究開発機関の開発ニーズと区内中小企業の技術とのマッチングを促進するため、区内の研究開発型企業を紹介するWebサイトの運営及び研究開発型企業ガイドの発行を行う。</p> <p>(イ)産学公相談 区内中小企業の新製品・新技術開発における課題を、産学連携相談や大学・研究機関等との連携により事業化できるようマッチングを行う。</p> <p>(ウ)次世代産業分野のセミナーの開催 医療・福祉、ロボット、航空宇宙、環境・新エネルギー、AI、IoT等、次世代産業分野や新技術をテーマにしたセミナーやワークショップを開催する。</p> <p>(エ)おおた研究・開発フェア 開発した技術の用途開発や共同研究先を探す出展者と技術革新を目指す来場者との出会いの場を提供する。「産学」「産産」連携や、「技術移転」等への展開を通して新たなイノベーション創出に繋げる。</p> <p>(オ)新産業分野の展示会への出展 次世代産業分野を中心に幅広く出展し、区内中小企業の技術力をPRするとともに、研究開発型案件を獲得する。</p>	<p>(ア)次世代産業分野の研究開発型企業の参加促進と、先端技術や研究機関等との連携に関する情報発信に注力する。</p> <p>(イ)区内中小企業の共同研究・部材供給・新製品開発の取組みのサポートを継続する。</p> <p>(ウ)区内企業の先端産業分野への対応力の醸成のため、最新技術や市場動向を踏まえたテーマ設定と、体験型のワークショップを導入する。</p> <p>(エ)具体的技術シーズを有する出展者誘致と区内中小企業の来場を促すため幅広い周知活動を行う。</p> <p>(オ)研究機関との関係構築、近隣及び全国の大学・研究機関との連携強化を重点的に行う。</p> <p>(カ)区内中小企業のニーズに合った知財案件を抽出してマッチング会を行い、</p>	<p>40, 182 (補)35, 906</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関・医療機関及び公的機関</p>

<p>(カ)知財マッチングの実施 大手企業が保有する特許などの知的財産と区内中小企業のニーズを結び付けるための知財マッチング会を開催する(試行実施)。 ◆成果目標 (イ)売上金額 35,000 千円 (エ)研究開発フェア 来場者数 2,000 人 商談件数 5,000 件 (カ)知財マッチング会(年1回。大手3社・区内企業 50 社)</p>	<p>その後は製品開発に向けた指導・助言に注力する。 ※ 区内中小企業が自社の術・技能とIoTやAIとの融合を図り、次世代産業への対応力を向上させるため、戦略的産業クラスター形成パイロット事業と連携した取り組みを進める。</p>	
計		192, 125 (補)184, 410

6 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業

【定款第4条(6)関係】

区内中小企業が個別に整備することが難しい福利厚生充実を図る。勤労者共済制度を核に、事業主や勤労者が健康を維持し余暇を有意義に活用するための事業や、慶弔見舞金などの給付金制度等、各種福利厚生事業を行う。
[事業区分:全細事業ともその他事業]

細事業名及び事業概要	平成 31(2019)年度 重点取り組み事項	予算額(千円) 及び対象等
<p>①加入促進事業 (ア)勤労者共済事業の周知 勤労者共済事業紹介パンフレット類の配布 会報誌の発行・チケット類の郵送など (イ)会費管理と事業参加・給付状況把握及び加入促進 ・会員の事業利用状況の把握・給付申請の通知 ・会員募集パンフレット類の配布やあきnow・テクノプラザ・各団体会報誌への掲載、促進員及び職員の訪問 勧奨による加入促進を図る。 ◆成果目標 会員事業所数 1,690 事業所、会員数 4,650 人</p>	<p>(ア)・(イ) 事業所単位での加入促進活動を行い、会員増及び年齢構成の適正化を図る。</p>	<p>12, 222 (補) 4, 705</p> <p>区内中小企業事業主及び勤労者・共済会員</p>
<p>②福利厚生事業 (ア)健康の維持増進に関する事業 ・ミニドック・人間ドック、大田区総合体育館のスポーツ教室やインフルエンザ予防接種の受診補助 ・公衆浴場、スポーツセンター・区営プールの利用補助 (イ)レクリエーション事業 バスツアーの利用あつ旋・補助 (ウ)宿泊補助と生涯学習利用に関する補助 ・指定宿泊施設の利用補助 ・指定通信教育の利用補助 (エ)契約施設等の利用 ・レジャー施設の利用補助 ・区内指定店、デパートの割引あつ旋 (オ)各種チケットの割引あつ旋 ・映画・スポーツ観戦・観劇・コンサート類チケット、プリペイドカード、食事券等の割引あつ旋</p>	<p>(ア)～(エ)共通 「他事業との連動」、「地域との密着」、「収支バランス」をキーワードとし、新しい企画の情報を収集・検討し、魅力ある福利厚生事業を開発する。 (オ)会員が各種チケット等をネット申込やコンビニ決済できるシステムを導入する。24 時間 365 日いつでも申込みや払込みが可能な体制を4月の早期から実施するよう取組む。</p>	<p>39, 761 (補) 0</p> <p>共済会員</p>
<p>③給付事業 (ア)共済会員への「祝金」「見舞金」「弔慰金」の給付 ・祝 金 — 結婚・銀婚・金婚、入学、成人、出生等 ・見舞金 — 入院、障害、住宅火災等 ・弔慰金 — 会員・家族死亡等 (イ)継続会員記念品(5年継続、10年毎継続)の贈呈</p>	<p>(ア)・(イ) 申請手続きの効率化を進める。</p>	<p>8, 826 (補) 0</p> <p>共済会員</p>
計		60, 809 (補) 4, 705

7 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業

【定款第4条(7)関係】

大田区産業プラザの指定管理者として顧客満足度を高め、MICE の開催・誘致の推進により区内産業振興の拠点として地域に貢献する。計画により施設の長寿命化を図り、利用者に快適な空間を提供する。

創業支援施設等の指定管理代行においては、区内中小企業の新産業分野進出や新技術の実用化を目的とした研究開発事業を支援し、地域産業の活性化を図る。

[事業区分:公益目的事業、収益事業及びその他事業]

細事業名及び事業概要	平成 31(2019)年度 重点取り組み事項	予算額 (千円) 及び対象等
<p>①産業プラザ展示ホール等の管理運営 [公益目的事業及びその他事業]</p> <p>大田区産業プラザ条例に定める施設管理について指定管理者(利用料金制度による)として、大田区産業振興に繋がる利用を促進するとともに、産業プラザの集客力を高め、幅広い交流や情報交換を進める。</p> <p>【指定管理期間】 平成 29 年4月 1 日～平成 34 年3月 31 日</p> <p>◆成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用率 ホール系 79%、会議室系 78% 施設利用者満足度(全体) 95% 利用料金収入額 2 億 6 千 787 万円 (※駐車場利用料金含む) 	<p>指定管理者として、災害時に利用者の安全を確保する行動が的確にとれるよう、本施設に事務所を置く各団体・委託業者等の連携体制強化を重点項目とした「利用者参加型避難訓練」を主催する。</p> <p>産業交流拠点として、区と連携し、MICE 活動を推進していく。</p> <p>利用者用インターネット環境を改善し、利便性・セキュリティ向上に努める。</p>	<p>(利) 240, 224</p> <p>区内外の企業及び一般区民</p> <p>※利用者の使用目的により公益目的事業とその他事業に区分。</p>
<p>②創業支援施設等の管理運営 [公益目的事業]</p> <p>指定管理者として、産業支援施設(創業支援施設、産学連携施設、新産業創造支援施設)の管理代行業務を担うとともに施設使用企業の経営・研究開発を協会の各種事業によりサポートする。</p> <p>【指定管理期間】 平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p>	<p>各施設とも老朽化した施設であるため、使用者からの利用情報を常に収集し、安全安心を最優先とした管理運営に努める。また、区と情報共有のもと、区の進める施設のあり方の実現に向け、連携していく。</p>	<p>(委) 29, 220</p> <p>創業しようとする者及び区内中小企業等 区内外の企業及び一般区民</p>
<p>③施設貸与に伴う付加サービス事業 [収益事業]</p> <p>大田区産業プラザの管理代行業務の実施に際し、区条例等に定めのないサービスを付加することで施設の利用者の利便性向上と利用促進を図る。</p>	<p>利用者の利便性の向上、施設の利用促進とともに MICE 活動の推進を図る。</p> <p>周辺マップやPiO倶楽部の掲載内容を充実させ、顧客満足度の向上に努める。</p>	<p>4, 769 (補) 0</p>
<p>④産業プラザ施設維持の管理運営 [その他事業]</p> <p>大田区産業プラザ等の施設維持管理業務受託者(区契約)に対し、協会は管理監督業務を受託する。貸館部分の管理代行と合わせてより効率的な業務運営に努める。また、施設・設備の劣化状況を把握し、近い将来の大規模改修に備え、区と情報交換を行う。</p>	<p>区が契約する委託業者が行う点検や点検結果に基づき行われる修繕工事などに適切に対応する。</p> <p>指定管理業務や本施設に事務所を置く各団体・委託業者等と円滑な調整を図る。</p> <p>施設の老朽化状況を把握するため、老朽化一次調査を実施する。</p>	<p>(委) 80, 332</p>
<p>⑤障がい者スポーツ用具の開発 [公益目的事業]</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、大田区企業を中心としたコンソーシアムを形成し、障がい者スポーツ用具(選手用車いす等)の開発を行う。</p>	<p>平成 30 年度の結果を踏まえ、市場化を視野に、選手用車いすの性能アップや開発に努める。</p>	<p>(委) 25, 000</p>

<p>⑥受発注主体の構築等検証業務 [公益目的事業] デジタル技術の進展を背景とした第4次産業革命といわれる産業構造の大転換期に向け、区内企業の次世代産業分野の対応力の醸成を図り、グローバル競争の中で将来、区内企業が受注獲得できる仕組みを構築する。</p>	<p>平成 30 年度の検証結果を踏まえ、次世代の受発注主体のあり方について検証する。 専門相談員の保有する暗黙知のデータ化、マッチングに必要な情報及びニーズを精査した上で、AI を活用した受発注促進マッチングシステムを開発・検証する。</p>	<p>(委)95, 000</p>
計		<p>474, 545 うち (利)240, 224 (委)229, 552</p>

